



入居募集



《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人。
- ・町税などに滞納がないこと。
- 町営住宅(団地)
- ・所得が政令月収で一般世帯は

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	沢木	2LDK	平成 23 年	2	17,700 円 ~ 40,700 円	可
	緑町	3LDK	平成 22 年	1	19,500 円 ~ 44,900 円	不可
継続	旭日	3LDK	平成 6 ~ 10 年	5	22,700 円 ~ 53,000 円	不可
	宮下	3LDK	昭和 59 年	1	13,400 円 ~ 30,800 円	不可
	末広二区	3LDK	昭和 58 年	1	13,000 円 ~ 29,900 円	不可
	潮見	3LDK	昭和 61 年	2	16,000 円 ~ 36,900 円	不可

●サンライズビレッジ

継続	間取り	建築年度
	1LDK	平成 5, 6 年
戸数	家賃	単身
2	30,000 円	専用

●勤労者住宅

新規	間取り	建築年度
	1K	令和 4 年
戸数	家賃	単身
1	34,000 円	専用

●幌内町有住宅

新規	間取り	建築年度
	3LDK	昭和 54 年
戸数	家賃	単身
1	20,200 円	可

・令和 6 年 1 月 1 日に他市町村において住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近 1 年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。

・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参願います。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。

※最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

<https://www.town.ounu.hokkaido.jp/>

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

応募締切

新規 10月15日(火)
 継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。



町財務政策課管財係



不正軽油防止強化月間について

不正軽油とは、トラックなどの燃料として使われる軽油に灯油や重油などを混ぜたものや、重油に薬品を混ぜて脱色し軽油と偽ったものをいい、これらを製造、販売、使用することは悪質な脱税行為として逮捕される犯罪になります。

北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取り締りをさらに強化します。

購入した軽油を使用したら車の調子が悪くなった、安い軽油の売り込

みがあったなど、不正軽油と思われる情報がありましたら、次までご連絡ください。

通報フォーム
<https://www.harpp.tg.jp/sksjuninWeb/EntryForm?id=ZvnrWUOv>



間不正軽油ストップ110番
 ☎ 0800・8002・110
 (フリーアクセス)

間オホーツク総合振興局紋別道税事務所
 ☎ 0158・24・2626



雄武町基本調査の実施について

雄武町基本調査は、本年10月1日現在で町に住んでいるすべての人と世帯が対象です。

この調査は、町の最も基本的な資料となる人口や世帯数のほか、産業別の人口構成などを明らかにし、変化する複雑な社会情勢に対応するため、町独自で実施するものです。

また、今回は今後のまちづくりの参考にする「まちづくりアンケート」と「住宅用火災警報器に関する

「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の決算状況を財政健全化の指標(健全化判断比率・資金不足比率)で表すもので、雄武町の財政健全化の指標を令和5年度決算状況に基づき算定しましたのでお知らせします。

なお、資金不足比率については、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、国民健康保険病院事業会計のいずれの会計においても資金不足がないため、それぞれの比率は生じません。

国が示す早期健全化基準を下回り、町の財政状況は「健全」であると判断できますが、雄武町の財政状況が厳しい状況であることによりはなくなり、今後も財政の健全化に努めてまいります。

●令和5年度 健全化判断比率

比率の種類	雄武町の比率(%)	早期健全化基準(%)	財政再生基準(%)
実質赤字比率	- (-)	15	20
連結実質赤字比率	- (-)	20	30
実質公債費比率	7.7 (7.8)	25	35
将来負担比率	- (-)	350	

「-」は比率が生じないことを表します(括弧内は前年度数値)。雄武町は実質赤字、連結実質赤字および将来負担比率が発生しませんのでそれぞれの比率は算定されませんが、比率が早期健全化基準を上回ると状態が良くないことを表し、財政再生基準を上回ると、深刻な状況であることを表します。

※町ホームページにも掲載しています。

町財務政策課管財係